

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：中野市農業集落排水事業特別会計

事業名	農業集落排水事業（下水道事業）		
事業開始年月日	S61.5.16	地方公営企業法の適用・非適用	適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名	中野市	職員数（H19.4.1現在）	3
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	383円(H17)	公営企業債現在高(百万円)	8,620
累積欠損金(百万円)		利益剰余金又は積立金(百万円)	125
不良債務(百万円)		財政力指数	0.495(H18)
資金不足比率(%)	0	実質公債費比率(%)	13.6(H18)
		経常収支比率(%)	89.1(H17)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input checked="" type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 該当なし
[合併期日：平成17年4月1日 合併前市町村：中野市 豊田村] 中野市農業集落排水事業特別会計と豊田村農業集落排水事業特別会計を統合(H17) 水道課と下水道課を組織統合し、上下水道課とした(H18)

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にしを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	平成19年度中野市農業集落排水事業特別会計公営企業経営健全化計画
計画期間	平成19年度から平成23年度
計画策定責任者	中野市長 青木 一
既存計画との関係	中野市行政改革大綱(集中改革プラン) (計画期間：平成17年度から平成21年度)
公表の方法等	広報誌、ホームページ、議会への説明(H19.12月頃)
基本方針	この計画の策定にあたり、集中改革プランとの整合を図りつつ、その目標値達成に向けて職員一丸となり計画を実行することで、将来にわたって、中野市農業集落排水事業特別会計の財政を健全に運営するための指標を定めるものとする。 この計画に基づき、毎年度の実績を考慮しつつ、その上で指標を達成するための方法を構築する。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	43	7	0	50
	補償金免除額	6	2	0	8
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	0	0	0	0
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	14	0	0	14

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	農業集落排水事業	42,931	6,624	0	49,555
合 計 (A)		42,931	6,624	0	49,555
一 般 上 記 の つ ち (再掲) 一 般 会 計 負 担 分					
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		42,931	6,624	0	49,555

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 上 記 の つ ち (再掲) 一 般 会 計 負 担 分					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	農業集落排水事業	14,273	0	0	14,273
合 計 (A)		14,273	0	0	14,273
一 般 上 記 の つ ち (再掲) 一 般 会 計 負 担 分					
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		14,273	0	0	14,273

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
注2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財務状況の分析

区 分	内 容																		
財務上の特徴	<p>山間部のため起伏が大きく、家が密集していないなど地理的な面から資本費が高く、今後は起債償還に伴う支出が増大し、平成21年度に償還のピークに向かえその後も横ばいの状況が続く。</p> <p>一方、収入については、水洗化率を向上させることで収入の確保をしなければならないが、長引く景気低迷に伴い、個人の水洗化が思うように進まないのが現状である。また農村部のため、大口の利用者も見込めない。上記のような理由から使用料回収率も低い状況となっている。</p>																		
経営課題	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">課 題</td> <td>有収水量の増加</td> </tr> <tr> <td colspan="2">健全経営のため、供用開始してまだ間もない地区もあるが水洗化を促進し有収水量を増加させる必要がある。 水洗化率（H18末） 64.7% 平均以下の水洗化率（県下17市中16位）-H17</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課 題</td> <td>使用料収納率の向上</td> </tr> <tr> <td colspan="2">使用者には当然の受益者負担をしてもらう義務があり、収納率を向上させるため様々な手段で使用料を回収する必要がある。 公金収納推進本部を設置し、収納率向上のため検討を重ねている。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課 題</td> <td>使用料の適正化</td> </tr> <tr> <td colspan="2">今後、起債償還額がピークを迎えることから、安定した収入の確保が必要。 使用料回収率が低い（県下17市中13位）-H17</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課 題</td> <td>維持管理費の適正化</td> </tr> <tr> <td colspan="2">維持管理費を極力削減し、サービス及び機能を低下させることなく、節減合理化を図る必要がある。 汚水処理原価のうち維持管理費分が高く、有収水量を増加させるとともに維持管理費の縮減を図る。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課 題</td> <td></td> </tr> </table>	課 題	有収水量の増加	健全経営のため、供用開始してまだ間もない地区もあるが水洗化を促進し有収水量を増加させる必要がある。 水洗化率（H18末） 64.7% 平均以下の水洗化率（県下17市中16位）-H17		課 題	使用料収納率の向上	使用者には当然の受益者負担をしてもらう義務があり、収納率を向上させるため様々な手段で使用料を回収する必要がある。 公金収納推進本部を設置し、収納率向上のため検討を重ねている。		課 題	使用料の適正化	今後、起債償還額がピークを迎えることから、安定した収入の確保が必要。 使用料回収率が低い（県下17市中13位）-H17		課 題	維持管理費の適正化	維持管理費を極力削減し、サービス及び機能を低下させることなく、節減合理化を図る必要がある。 汚水処理原価のうち維持管理費分が高く、有収水量を増加させるとともに維持管理費の縮減を図る。		課 題	
課 題	有収水量の増加																		
健全経営のため、供用開始してまだ間もない地区もあるが水洗化を促進し有収水量を増加させる必要がある。 水洗化率（H18末） 64.7% 平均以下の水洗化率（県下17市中16位）-H17																			
課 題	使用料収納率の向上																		
使用者には当然の受益者負担をしてもらう義務があり、収納率を向上させるため様々な手段で使用料を回収する必要がある。 公金収納推進本部を設置し、収納率向上のため検討を重ねている。																			
課 題	使用料の適正化																		
今後、起債償還額がピークを迎えることから、安定した収入の確保が必要。 使用料回収率が低い（県下17市中13位）-H17																			
課 題	維持管理費の適正化																		
維持管理費を極力削減し、サービス及び機能を低下させることなく、節減合理化を図る必要がある。 汚水処理原価のうち維持管理費分が高く、有収水量を増加させるとともに維持管理費の縮減を図る。																			
課 題																			
留意事項																			

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の経営状況の見通し（法非適用企業）

(1) 収益的収支、資本的収支

(単位:百万円,%)

区 分		年 度										
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
収益的 収支	収益的 収入	1 総 収 益 (A)	298	306	301	370	404	391	486	517	546	546
		(1) 営 業 収 益 (B)	170	180	162	110	124	130	139	148	158	163
		ア 料 金 収 入	69	80	92	110	124	130	139	147	157	162
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		ウ そ の 他	101	100	70	0	0	0	0	1	1	1
			(101)	(100)	(70)	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 営 業 外 収 益	128	126	139	260	280	261	348	369	388	383	
	ア 他 会 計 繰 入 金	100	93	123	236	279	260	347	369	388	383	
	イ そ の 他	28	33	16	24	1	1	1	0	0	0	
	2 総 費 用 (D)	239	270	288	334	337	328	304	302	293	288	
	(1) 営 業 費 用	81	101	105	147	155	151	133	137	137	139	
	ア 職 員 給 与 費	5	5	6	10	4	5	5	5	5	5	
ウ ち 退 職 手 当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
イ そ の 他	76	96	99	137	151	146	128	132	132	134		
(2) 営 業 外 費 用	158	169	183	187	182	177	171	165	156	149		
ア 支 払 利 息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息	158	169	183	187	182	177	171	165	156	149		
イ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	59	36	13	36	67	63	182	215	253	258		
資本的 収支	資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)	3,068	2,267	738	483	149	190	157	168	102	97
		(1) 地 方 債	1,262	807	300	6	3	0	26	43	0	0
		(2) 他 会 計 補 助 金	110	106	127	97	89	92	100	102	99	93
		(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	1,380	1,103	79	304	0	0	6	0	0	0
		(6) 工 事 負 担 金	268	232	156	75	22	13	5	4	3	4
		(7) そ の 他	48	19	76	1	35	86	20	19	0	0
	2 資 本 的 支 出 (G)	3,011	2,294	1,012	218	233	253	338	383	355	355	
	(1) 建 設 改 良 費	2,923	2,179	885	52	24	18	26	14	14	14	
	ウ ち 職 員 給 与 費	60	57	44	14	9	10	10	10	10	10	
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	88	115	127	166	209	235	312	369	341	341	
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	57	-27	-274	265	-84	-63	-182	-215	-253	-258		

(単位:百万円,%)

区 分	年 度					平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	116	9	-261	301	-17	0	0	0	0	0
積 立 金 (K)	39	60	21	37	0	0	0	0	0	0
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)	29	79	41	35	24	0	0	0	0	0
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	106	28	-241	299	7	0	0	0	0	0
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	0	0	0	276	0	0	0	0	0	0
実 質 収 支	106	28		23	7	0	0	0	0	0
黒 字 (P)										
(N)-(O) 赤 字 (Q)			-241							
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)			(149)							
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	138	127	113	87	83	79	74	70	75	75
地 方 財 政 法 施 行 令 第 20 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	170	180	162	110	124	130	139	148	158	163
資 金 不 足 比 率 ((R)/(S)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金 現 在 高	118	178	123	160	125	39	19	0	0	0
企 業 債 現 在 高	8,122	8,814	8,985	8,827	8,620	8,385	8,099	7,773	7,432	7,091
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	6,184	6,544	6,721	8,827	8,620	8,385	8,099	7,773	7,432	7,091
うちその他に係るもの	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分	年 度					平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
収 益 的 収 支 分	100	93	123	236	279	260	347	369	388	383
うち基準内繰入金	82	92	83	145	279	260	347	369	388	383
うち基準外繰入金	18	2	40	91	0	0	0	0	0	0
うち料金収入に計上すべき繰入等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち赤字補てん的なもの	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資 本 的 収 支 分	110	106	127	97	89	92	100	102	99	93
うち基準内繰入金	37	44	91	74	89	92	100	102	99	93
うち基準外繰入金	73	62	37	23	0	0	0	0	0	0
うち赤字補てん的なもの	73	62	3	23	0	0	0	0	0	0

(3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
資金不足比率	(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
料金回収率	(%)	31	30	28	30	72	65	82	74	106	106
総収支比率(法適用)	(%)										
経常収支比率(法適用)	(%)										
営業収支比率(法適用)	(%)										
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)										
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	138	127	113	87	83	79	74	70	75	75
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	0	0	-149	0	0	0	0	0	0	0
繰入金比率	収益的収入分	(%)	34	31	41	64	69	66	71	71	70
	うち基準内繰入金	(%)	27	30	28	39	69	66	71	71	70
	うち基準外繰入金	(%)	6	1	13	25	0	0	0	0	0
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち赤字補てん的なもの	(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資本的収入分	(%)	4	5	17	20	60	48	64	61	97
	うち基準内繰入金	(%)	1	2	12	15	60	48	64	61	97
	うち基準外繰入金	(%)	2	3	5	5	0	0	0	0	0
うち赤字補てん的なもの	(%)	2	3	0	5	0	0	0	0	0	

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率(%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = 地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = 地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率(%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率(%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率(%) = (営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率(%) = 累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率(%) = 総収益 / (総費用 + 地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率)(%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率(%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率(%) = 供給単価₁ / 給水原価₂ × 100

1 供給単価(円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

2 給水原価(円/m³) = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)
但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 + 減価償却費) + 企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用 - (受託工事費 + 基準内繰入金) + 地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率(%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方(前提条件)
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年4月1日に、旧中野市と旧豊田村が合併し中野市となったが、両地域では使用料体系が異なっていたため、地域間格差を是正するため、平成19年4月1日から統一の料金とした。今後も3年に一度料金の見直しを実施していく予定。 ・使用料水準は月額20㎡あたり3,412円で全国平均の3,000円を上回っている。 ・今後の使用料収入については、水洗化率の向上による水洗化の人口増と、人口の自然減を考慮し有収水量を推計している。
2 他会計繰入金の見込み	高資本対策経費、緊急下水道整備対策経費、特別措置分の基準額を算定し、さらに水洗便所等普及費等を推計し算出した。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	平成20年度、草間農業集落排水処理場の機能強化工事を実施。 事業費11,000千円(財源内訳) 国庫補助金5,500千円 起債4,900千円 負担金等600千円
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定(前提条件)について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
<p>1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減</p> <p>地方公務員の職員数の純減の状況</p> <p>給与のあり方</p> <p>国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方</p> <p>技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方</p> <p>退職時特昇等退職手当のあり方</p> <p>福利厚生事業のあり方</p>	<p>平成17年度に策定した「中野市定員適正化計画」に基づき、公営企業等会計部門の下水道では平成17年4月1日現在の職員数18人(うち農業集落排水事業特別会計は5人)から14人(22.2%)に減員する計画となっている。</p> <p>平成19年4月1日現在の下水道部門職員数は13人(うち農業集落排水事業特別会計は3人)であり、既に目標値より1人減となっているため、更なる減員は業務遂行上無理な状況である。</p> <p>国に準じた給与制度の見直しを随時行い、新たな人事評価制度の導入(平成20年から管理職から段階的に導入する予定)等による職務・職責や勤務実績をより反映した昇給・昇格、勤勉手当の支給に努めるほか、特殊勤務手当(平成18年4月改正)や住居手当等各種手当の見直しを検討し、給与水準の適正化を図る。</p> <p>平成18年度中野市職員のラスパイレース指数(92.1)(平成17年度:95.2) (平成18年度に実施した特例減額措置の影響:5・6・7級5%、3・4級3%、1・2級1%)</p> <p>国の給与構造改革を踏まえ(H17人事院勧告)、国に準じて給料表の改正を行う(平成18年4月1日改正)など、職員の士気を確保しつつ、能率的な人事管理を推進するため、年功的な給与上昇要因を抑制した給与システムを構築するとともに、新たな人事評価制度の導入(平成20年度管理職から段階的に導入)等による職務・職責や勤務実績をより反映した給与支給に努める。</p> <p>地域手当は、支給対象地域外であり支給しない。</p> <p>現在、農業集落排水事業特別会計内には技能労務職員はいないが、その職務の性格や内容を踏まえつつ、民間の類似職種に従事する者との均衡に留意した給与水準となるように現状分析等を行い、見直しの検討を行う。</p> <p>労使の協議が整っていないため、公表については、平均年齢・給料月額等について、平成20年度の人事行政の運営等の状況の中で公表(平成20年度9月末:中野市広報紙10月号掲載)していく予定。</p> <p>退職時の特別昇給は実施なし(平成16年度廃止)</p> <p>勸奨退職制度(新陳代謝促進規程)は、人員の削減、人件費の抑制、若手職員の登用等において当分の間必要な制度である考える。</p> <p>職員の被服貸与において、平成19年度から事務服の貸与を廃止した。</p>
<p>2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等</p> <p>維持管理費等の削減その他経営効率化に向けた取組</p> <p>指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用</p>	<p>課題</p> <p>農業集落排水施設の民間への管理委託については、一部包括長期継続契約を締結することにより、経費の削減を図る(平成18年度より3ヵ年実施中)。</p> <p>農業集落排水施設の民間への管理委託について、今後も長期継続契約を実施していく予定。</p>

経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	<p>課題 有収水量の増加 職員が未水洗化の家庭を戸別訪問し、水洗化の推進を行い、有収水量の増加による収入の確保を図る。引き続き、水洗化を促すため、水洗化に伴う融資あっせんの利子補給を行う。</p> <p>課題 収納率を向上させるため、滞納整理の強化と平成19年度からはコンビニ収納を実施し、納付者の利便向上と収入の確保を図る。</p> <p>課題 農業集落排水施設使用料については、平成19年度4月1日より旧中野市・旧豊田村の使用料を統一したものであり、全体として5.3%の使用料増を見込んで設定したもの。今後も3年に一度料金の見直しを実施すべく計画している。</p>
料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	<p>経営健全化や財務状況に関する情報公開 水道事業運営審議会の開催 中野市水道事業運営審議会を設置し、必要に応じて諮問し会議資料及び会議録をホームページに掲載して情報の公開を行っている。 財政健全化計画の公表 集中改革プランや長期財政計画と整合させて作成した、今計画を議会へ説明し、ホームページや市広報誌への掲載を行い、市民への財政情報の開示を行う。</p> <p>行政評価の導入 平成17年度において、行政評価制度(事務事業の見直し)のスキームを公表し、平成18年度において事務事業評価を実施し、平成19年度予算編成に反映した。以後、前年度実績を、第三者を含めた機関で検証、見直し、目標の再設定を行い、毎年見直しを行う。 平成18年度 292事業を評価(うち農業集落排水事業特別会計分1事業) 平成19年度 72事業を評価予定(うち農業集落排水事業特別会計分なし)</p>
5 その他	<p>繰上償還・借換債の活用 既に借入済みの高利率の起債について、毎年度許可される上限額を積極的に償還・借換を行う。</p>

注1 上記区分に応じ、「財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	<p>事務事業の見直し・組織の再編・指定管理者制度の活用により、中野市定員適正化計画の目標値を達成する。</p> <p>平成22年4月1日における下水道部門の職員数を13人（うち農業集落排水事業特別会計分3人）とする。（平成17年4月1日対比 5人（うち農業集落排水事業特別会計分 2人）既達成）</p>
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	<p>今後も一般会計繰入金を極力減らせるよう定期的に料金の見直しを実施するほか、水洗化を更に進め、収入の確保に努める。</p> <p>農業集落排水施設の管理委託を長期継続契約とし、経費の縮減を図る。</p>
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	
4 その他	<p>繰上償還・借換債の活用により償還利子を軽減する。</p>

注1 上記各項目には、で採り上げた経営課題に対応する取組としてに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数 職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、の当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除(見込)額）であり、の「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果(つづき)

2 年度別目標等
(5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計	
収入の確保	処理区域内人口(人)	9,830	11,470	15,311	14,304	13,849		13,834	13,819	13,803	13,788	13,758		
	A 増減	1,855	1,640	3,841	1,007	455	5,874	15	15	16	15	30	91	
	水洗便所設置済人口(人)	5,487	6,262	7,582	8,481	8,963		9,831	10,259	10,660	11,011	11,248		
	B 増減	1,118	775	1,320	899	482	4,594	868	428	401	351	237	2,285	
	水洗化率(%)	55.8	54.6	49.5	59.3	64.7		71.1	74.2	77.2	79.9	81.8		
	C 増減	1	1	5	10	5	10	6	3	3	3	2	17	
	有収水量(m³)	376,008	437,933	505,819	601,063	673,692		683,921	725,445	766,331	794,898	818,858		
	D 増減	50,773	61,925	67,886	95,244	72,629	348,457	10,229	41,524	40,886	28,567	23,960	145,166	
	使用料単価(円/m³)	183	182	181	184	184		191	191	191	197	197		
	(使用料収入/有収水量)	7	1	1	2	1	8	7	0	0	6	0	13	
料金改定率(%)	0	0	0	0	0		5.3	0	0	3.0	0	0.0		
(料金改定実施年度に記載)	F 増減	0	0	0	0	0	0	5.3	0	3.0	3.0	0.0	0.0	
収納率(%)	G 増減	99.5	99.6	99.1	99.3	99.6	0.0	99.6	99.6	99.7	99.7	99.7	0	
その他()	H 増減	0.1	0.1	0.5	0.2	0.3	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0	
経営の効率化	職員1人当たりの営業収益(千円)	16,969	17,970	17,900	22,065	41,428		43,543	46,187	48,790	52,198	53,772		
	増減	618	1,001	71	4,165	19,363	23,840	2,115	2,644	2,603	3,409	1,573	12,344	
	職員数(人)	10	10	9	5	3		3	3	3	3	3		
	増減	1	0	1	4	2	6	0	0	0	0	0	0	
	管理運営費(千円)	326,844	383,825	415,177	500,151	546,567		563,015	616,581	670,071	634,536	628,972		
	I 増減	11,210	56,981	31,352	84,974	46,416	230,933	16,448	53,566	53,490	35,535	5,564	82,405	
	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円)	33	33	27	35	39		41	45	49	46	46		
	(I/A)	J 増減	6	0	6	8	5	0	1	4	4	3	0	6
	汚水処理原価(円/m³)	591	601	639	604	255		294	233	259	186	186		
	(汚水処理経費/有収水量)	K 増減	90	10	37	35	349	426	39	61	26	73	0	69
汚水処理原価(維持管理費)(円/m³)	215	229	207	220	212		190	182	177	171	168			
(汚水処理経費(維持管理費)/有収水量)	L 増減	14	14	22	13	9	17	21	8	5	6	3	44	
その他()	M 増減													
収入の確保	使用料回収率(%)	309	303	284	304	724		649	820	737	1,060	1,058		
	(E/K×1,000)	増減	50	6	19	20	419	74	171	84	323	2		
	累積欠損金比率(%)	増減												
経営の効率化	企業債現在高(百万円)	8,122	8,814	8,985	8,827	8,620		8,385	8,099	7,773	7,432	7,091		
	増減	1,386	692	171	158	207		235	286	326	341	341		
収入の確保	使用料収入	69	80	92	110	124		130	139	147	157	162		
	改善額	9	21	33	51	64	177	9	17	25	34	39	123	
	有収水量の増加	9	21	33	51	64	177	2	10	18	24	29	82	
	使用料の適正化							7	7	7	10	10	41	
	収納率の向上													
その他()														
経営の効率化	管理運営費	327	384	415	500	547		563	617	670	635	629		
	うち職員給与と費中の退職手当を除いたもの	65	62	50	24	13		15	15	15	15	15		
	改善額	4	1	11	36	62	104	2	2	2	2	2	10	
	職員給与と費の適正化	4	1	11	36	48	90	2	2	2	2	2	10	
	維持管理費(上記以外)の適正化 (処理場での処理水の利用)					1	1							
	維持管理費(上記以外)の適正化 (処理場管理委託の長期継続契約)													
	うち職員給与と費中の退職手当													
その他()														
改善額														
計画前5年間改善額 合計							281	改善額 合計					113	

計画前年度において使用料単価150円/m³(20m³当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m³未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を記載すること。

(参考) 補償金免除額 8

「収入の確保」その他 の例：未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

「経営の効率化」その他 の例：建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など、建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組について)

使用料適正化の考え方

平成19年4月1日に5.3%の増収を見込んだ旧中野市・旧豊田村の使用料の統一を実施、使用料単価は改定前の平成18年度で184円/m³で全国平均を上回っている。今後は3年に一度、3%程度の料金を見直しを実施していく予定。

民間委託の取組状況

国の給与構造改革を踏まえ(H17人事院勧告)、国に準じて給料表の改正を行う(平成18年4月1日改正)など、職員の士気を確保しつつ、能率的な人事管理を推進するため、年功的な給与上昇要因を抑制した給与システムを構築するとともに、新たな人事評価制度の導入(平成20年度 管理職から段階的に導入)等による職務・職責や勤務実績をより反映した給与支給に努める。さらに終末処理場の民間への管理委託については、長期継続契約を締結することにより経費の削減を図る。

その他に記載された項目に関する取組等

工法の見直しや上下水道との共同施工などにより、建設コストの削減を図る。汚泥減量化・臭気成分減量のため生物処理を導入し、維持管理費の軽減を図る。